

# 平成 23 年度第 3 次補正予算要求事項 (内閣府本府)

## ○東日本大震災復興交付金（仮称）

被災地域が復興に必要な事業を、市町村が主体となって計画的に実施できるよう、復興に必要な補助事業を幅広く一括化するとともに、基幹事業の効果を促進する使途の自由な資金を確保する。

## ○復興特区支援利子補給金（仮称）

2.8 億円程度

復興の中核となる事業の実施者が金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、利子補給金を支給することにより、雇用機会の創出等を通じた地域主体の復興を支援。

## ○東日本大震災復興調整費（仮称）

50.0 億円程度

地域の柔軟な発想に基づく復興を支援するため、県単位の非公共事業であって、「復興基本方針」や県の作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施を推進する。

## ○被災公文書等の修復支援事業

0.7 億円程度

被災市町村における歴史資料として重要な公文書等の早急な修復、適切な保存及び利用に資するため、現地において修復技術の指導及び修復の支援を行う。

## ○復興支援型地域社会雇用創造事業

32.0 億円程度

被災地における起業と雇用を創造するため、社会的課題を解決する、新規性のある事業を行う NPO・社会起業家等の「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援する。

## ○実践キャリア・アップ事業

0.4 億円程度

被災地において、成長分野における人材を育成するため、6次産業化人材等に関する能力評価（キャリア段位）の実施を推進する。

## ○新しい公共支援事業

9.0 億円程度

東日本大震災被災地域等において、支援拠点の整備、まちづくり支援などに対する「新しい公共」の担い手の取り組みを支援

## ○被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査

0.3 億円程度

被災地方公共団体がPFI事業を実施しやすくするため、被災地の状況に応じたPFI専門家派遣等を行い、被災地におけるPFI事業の利用促進を図る。

## ○総合防災情報システムの整備

9.6 億円程度

総合防災情報システムの関係機関との情報共有ルートの多重化を図るため、関係機関との衛星通信回線の機能拡充を図る。

## ○地域防災力向上支援事業

4.0 億円程度

災害時に孤立可能性のある集落に対して、災害時の救急、救助、情報収集などを行うために必要な通信手段である衛星携帯電話の導入を促進する。

## ○東日本大震災における地震・津波による被災実態調査・アーカイブ化

2.3 億円程度

被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの発災時やその後の対応状況、体験談等についての聴き取り調査、証言集等を検索可能な電子アーカイブとして保存する

## ○災害時多目的船に関する調査・検討業務

0.3 億円程度

大規模広域災害の発生時において、災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶のあり方について調査・検討を行う。

## ○災害発生時における災害情報の伝達のあり方調査

0.2 億円程度

災害発生時の津波警報、気象情報、避難勧告等の災害に関する情報を個人レベルまで迅速・的確に伝達するシステムのあり方を、新技術の動向を踏まえ検討を行う。

## ○大規模地震対策（東海・東南海・南海地震及び首都直下地震）の再構築に関する検討調査

0.5 億円程度

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告を踏まえ、大規模地震対策の在り方を再構築する一環として、ライフライン・交通施設等のインフラの被害推計と復旧の在り方について、東日本大震災を踏まえ、検証を行う。

## ○東日本大震災を踏まえた被災者の総合的な生活再建支援のあり方に関する調査

0.2 億円程度

被災者の生活再建にあたり、住まいの確保、生活資金等の支給やその迅速な処理のための仕組みに加え、生業や就労の回復による生活資金の継続的確保、コミュニティの維持回復、心身のケア等生活全般にわたる生活再建をきめ細かく支援するための方策について検討する。

## ○被災者への心のケア対策等の推進

37.0 億円程度

被災者、支援者の「心のケア」対策の取組の一環として、地域自殺対策緊急強化交付金を活用した自殺対策を推進

## ○東日本大震災による女性の悩みに関する相談事業 2.4 億円程度

被災地における様々なストレスによる女性等の不安・悩み、女性に対する暴力の懸念の高まりに対応して、被災女性等が安心して利用できる相談サービスを提供。

# 被災公文書等修復支援事業費（内閣府大臣官房公文書管理課）

平成23年度三次補正予算案額 0.7億円程度

## 復興基本方針

### 5（4）⑥（ii）

地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備を図る。その際、被災地域における公文書等の保全・保存を図るとともに、国内外で過去発生した地震・津波の教訓も共有する。

## 事業概要・目的

- 被災地の実情調査により、地方自治体等において大量の公文書等が被災し、放置されている状況が確認されました。これらの被災公文書等を早急に修復し、歴史公文書等として将来の保存に備えることが喫緊の課題です。
- このため、国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、現地において被災公文書等の修復に当たる人材の育成のための研修を行い、修復作業を早急に進める環境を整備します。



## 事業イメージ・具体例

- 事前に行う現地調査等を踏まえ、岩手、宮城、福島の市町村（10箇所）を対象とします。
- 現地におけるスキルトレーニング
  - ・市町村から推薦を受けた者を短期非常勤職員として国立公文書館において採用し、修復研修生（1か所につき24名）として、現地において20日間研修を行います。
  - ・被災公文書等の修復に係る外部講師を派遣し、修復研修生に現地でスキルトレーニングを行います。
  - ・研修のための修復教材を用意します。
  - ・国立公文書館の職員を現地に派遣し、現場指導・進行管理等を行います。



- （事業後）  
技術を習得した修復研修生が、当該市町村のみならず周辺市町村等の修復事業も手掛けることができるようになります。



交付金

（独）国立公文書館

# 復興支援型地域社会雇用創造事業（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 産業・雇用担当）

平成23年度三次補正予算案額 32億円程度

## 復興基本方針

### 5 復興施策

（2）地域における暮らしの再生

#### ④復興を支える人材の育成

（i）被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。

## 事業概要・目的

◆被災地における起業と雇用を創造するため、社会的課題を解決するための新規性のある事業を行うNPO・社会起業家等の「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援します。

◆「地域社会雇用創造事業」（平成21年度補正予算70億円）の実績を踏まえ、被災地での起業支援と復興に役立つ人材の育成を重点的に支援します。

## 事業イメージ・具体例

### ①社会起業インキュベーション

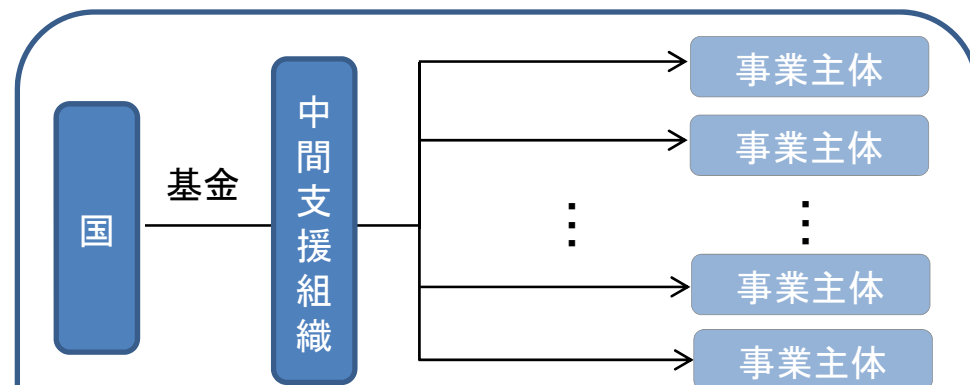
・復興に資する被災地での起業を、コンペティションで選定し、起業のスタートアップを支援します。  
・600人程度の起業を目標とします。

### ②社会的企業人材創出インターンシップ

・研修とインターンシップによって、被災地の復興に役立つ人材育成を実施します。  
・2000人程度の人材育成を目標とします。

＜社会的企業の事業の例＞

- 被災地の復興に資する6次産業化分野での取り組み
- 被災者の生活を支援する取り組み など



＜社会的企業支援基金＋延長＞

事業主体は、公募により選定します。被災地のNPO等又はこれと連携しているNPO等に限りません。

# 実践キャリア・アップ事業（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当））

平成23年度三次補正予算案額 〇. 4億円程度

## 復興基本方針

5（2）④（iii）

被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

## 事業概要・目的

〇成長分野の人材を育成するため、実践キャリア・アップ事業については、平成24年度から被災地での育成プログラムの実施とキャリア段位（レベル）の認定を先行的、重点的に実施し、復興に役立つ人材を育成することとしています。

〇平成23年度においては、24年度からの事業実施に向け、被災地を中心とする普及啓発活動を行うとともに、システムの基本的な設計を行います。

## 事業イメージ・具体例

- 〇 実践キャリア・アップ制度を平成24年度から円滑に開始するため、制度の概要についてまとめたパンフレットの作成等の普及啓発を行い、レベル認定の呼びかけを行います。
- 〇 また、平成24年度からの被災地を中心とした制度の実施のため、レベル認定者やアセッサー、育成プログラムに係る情報を登録するデータベース等のシステム構築のための基本的な設計を行います。

### 〇普及啓発費



### 〇システム設計費



# 新しい公共支援事業交付金（内閣府経済社会システム担当統括官）

平成23年度三次補正予算案額 9.0億円程度

## 復興基本方針

5（4）④（ii）

「新しい公共」の担い手が被災地で取り組む支援拠点の整備、まちづくり支援などに対し、「新しい公共支援事業」等を通じた支援を行うとともに、「新しい公共」推進会議の提案を踏まえた取組みを推進することにより、NPO、国際協力分野のNGO、地元企業、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する。

## 事業概要・目的

○被災地では、あらゆる分野の課題が山積しています。また、被災地以外でも、避難者の生活支援のような、行政だけでは対応しにくい課題が存在します。このような状況においては、NPO等の「新しい公共」の担い手を中心となって、震災により生じた諸課題の解決に取り組むことが必要です。

このため、新しい公共支援事業基金を積み増し、被災地域等において、「新しい公共」の担い手による活動支援拠点の構築、被災者支援、地域復興などの取組みを支援します。

※新しい公共支援事業は、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、NPO等の活動基盤整備やモデル的取組への支援により、担い手となるNPO等の自立的活動を後押しする事業です。

## 事業イメージ・具体例

### 本事業で実施可能な事業の例

#### ①活動支援拠点の構築

ボランティア調整、まちづくりのための合意形成（熟議のプロセス）、情報の一元化・発信 等

#### ②被災者支援活動

仮設住宅でのコミュニティ形成支援、交通弱者対策（カーシェアリング）、生活支援（買い物代行） 等

#### ③地域復興のための活動

まちづくり（防災対策・生活環境整備）、地域活力再生（地場産業再生・復興イベント）、伝統文化振興 等



交付金

被災3県に配分

都道府県

※新しい公共支援事業基金の積み増し  
（事業期間は24年度末までを想定）



# 被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査（内閣府PFI推進室）

平成23年度三次補正予算案額 0.3億円程度

## 復興基本方針

### 4 (2)

具体的には、民間の資金・ノウハウを活用したファンドや官民連携（PPP）、PFIや土地信託手法による復興の促進、就学支援事業等に対する民間や個人からの自発的な資金援助の積極的活用等を図る。

### 5 (1) ⑤ (iii)

官民一体となって震災復興に取り組むため、公的機関の活用や公的資金の投入だけでなく、民間の資金、経営能力、技術的能力の活用や土地信託手法、官民連携（PPP）、PFI手法の活用や、NPO、地元企業、まちづくり会社、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興についても促進する。

## 事業概要・目的

- 被災地の迅速かつ十分な復興を限られた財政のもとで実現するためには、復興事業に使えるところに積極的に民間資金や民間事業を活用することが必要。
- 被災した東北3県の市町村では、PFIの実務経験が乏しく、また、多様な震災対応のため人員が不足していることから、国により被災地方公共団体を支援することにより、震災復興を推進することが必要。
- 国土交通省以外の各省では、現在のところ、事業採択案件が少なく、PFIで事業を行うのか明確ではないため、制度官庁である内閣府が一括してPFIの立ち上げ支援を行うことが必要。

## 事業イメージ・具体例

### ○被災地方公共団体へのPFI専門家派遣

被災3県の県・市町村がPFI事業を実施しやすくするため、被災地の状況に応じたPFI専門家（法人を含む）を派遣し、現地においてアドバイスを行うとともに、被災3県の県・市町村において、種々の資料・情報を収集し、被災地におけるPFI事業の利用促進を図る。



委託費

PFI専門家  
(法人を含む)

# 総合防災情報システムの整備（衛星通信ネットワークの機能強化）（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 9.6億円程度

## 復興基本方針

5（4）⑤（x iv）

災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図るため、総合防災情報システムの機能拡充とその情報通信網である衛星通信ネットワークの機能強化を図る。

## 事業概要・目的

総合防災情報システムの関係機関との情報共有ルート多重化を図るため、関係機関との衛星通信回線の機能拡充を図ります。

## 事業イメージ・具体例

- 総合防災情報システムのビジュアル情報伝送が可能となります。
- 地上系通信回線不通時の通信を確保できます。
- 緊急災害現地対策本部との通信回線を迅速に確保できます。



国

整備費

民間

# 地域防災力向上支援事業（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 4.0億円程度

## 復興基本方針

5（4）⑤（v）

最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点（災害に強い施設）・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組の促進等を行う。

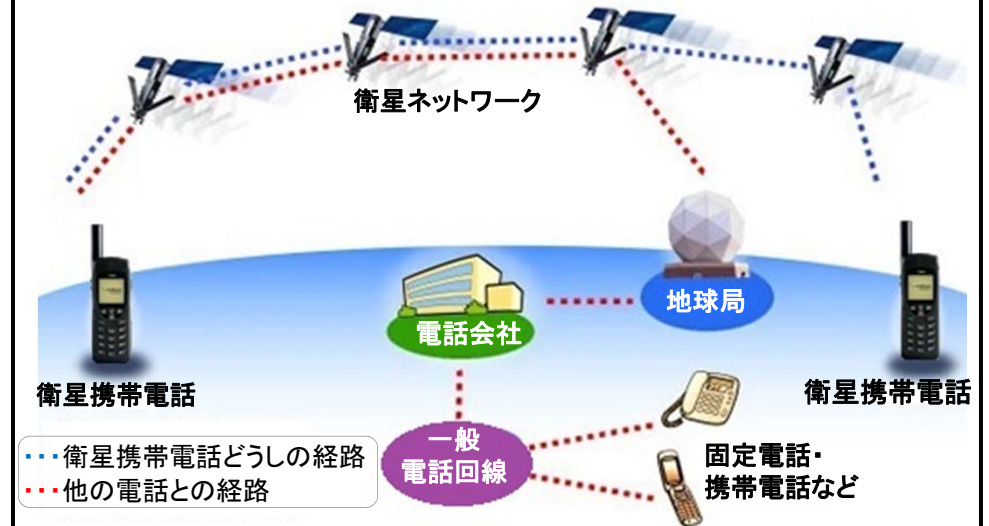
## 事業概要・目的

- 災害時に孤立可能性のある集落は、全国で、農業集落17,406集落、漁業集落1,805箇所。
- 衛星携帯電話の整備率は、孤立可能性のある農業集落で2.3%、漁業集落で2.5%と極めて低い水準。
- 災害時の救急、救助、情報収集などを行うために、既存の地上系の通信システムを補完する衛星系の通信システムの導入が不可欠。
- 平成23年9月の台風12号では、紀伊半島を中心に多数の孤立集落が発生し、加入電話は約3万6千回線が不通となり、携帯電話の基地局は約700カ所が停止し、被害の全貌を把握するのに相当な時間を必要としている。
- 東日本大震災では、沿岸部を中心に多数の孤立集落が発生し、加入電話は約87万9500回線が不通となり、携帯電話の基地局は計約1万3千カ所が停止し、東北地方の広い範囲で携帯電話が不通となった。
- 集落が孤立した時に、外部との連絡を行う「衛星携帯電話」と当該携帯電話のバッテリーを充電する「非常用発電機」の購入に対し国が支援を行う。

## 事業イメージ・具体例

- 衛星携帯電話は、人口衛星を通じた通信であり、防災行政無線、固定電話、携帯電話が、地上基地局やケーブルの被災により通信が不能となった場合も通信可能。
- 双方向通信（会話）が可能であり、集落内での持ち運びが可能。

### 衛星携帯電話の仕組み



補助金（補助率1/2）

都道府県  
及び市町村

# 東日本大震災における地震・津波による被災実態調査（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 2.0億円程度

## 復興基本方針

(4)－⑤－(xvii)

被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの聴き取り等により、発災時の具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等について把握し、今後の取組みに生かす。

## 事業概要・目的

津波常襲地域である東北地方太平洋沿岸では、これまでハード整備・ソフト対策ともに津波対策の充実が図られてきましたが、今般の想定をはるかに超える津波により、甚大な被害が発生しました。

今後の減災に向けた地震・津波対策促進のためには、**被災者・各関係者がどのように行動し、何を感じたかなどの被災・対応状況の実態を悉皆的かつ詳細に調査・分析**し、これまでの対策の効果の検証と今後の対策につなげていくことが必要です。

## 事業イメージ・具体例

### 面接調査概要

- ・津波により被害を受けた6県62沿岸市町村の地域住民・施設管理者（社会福祉施設、病院、学校等）・避難支援者（消防団、自治会等）等に対し、津波来襲時の行動・避難生活・今後伝えていくべき教訓等に関する悉皆的な面接調査を実施します。
- ・地震・津波の対応を行った各自治体・関係機関に対し、対応状況・課題等を調査します。

### 調査によって明らかにしたい事項

- ・地震・津波情報の入手・伝達状況
- ・地震発生時の状況
- ・発生時の避難行動・対応状況
- ・避難に係る要因
- ・避難所・避難生活
- ・これまでの対策の効果と課題、後世に伝えるべき教訓

### 今後の減災対策への反映

調査結果を分析し、これまでの対策の効果の検証・課題の抽出をおこない、今後の対策につなげていきます。

### アーカイブの作成

調査内容を教訓や知恵などとして後世に伝えるための証言集や電子的なアーカイブを作成します。

国

調査費

受注業者

# 発災時等の対応状況、証言集等の電子アーカイブ化事業費（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 0.3億円程度

## 復興基本方針

5（4）⑤（xvii）

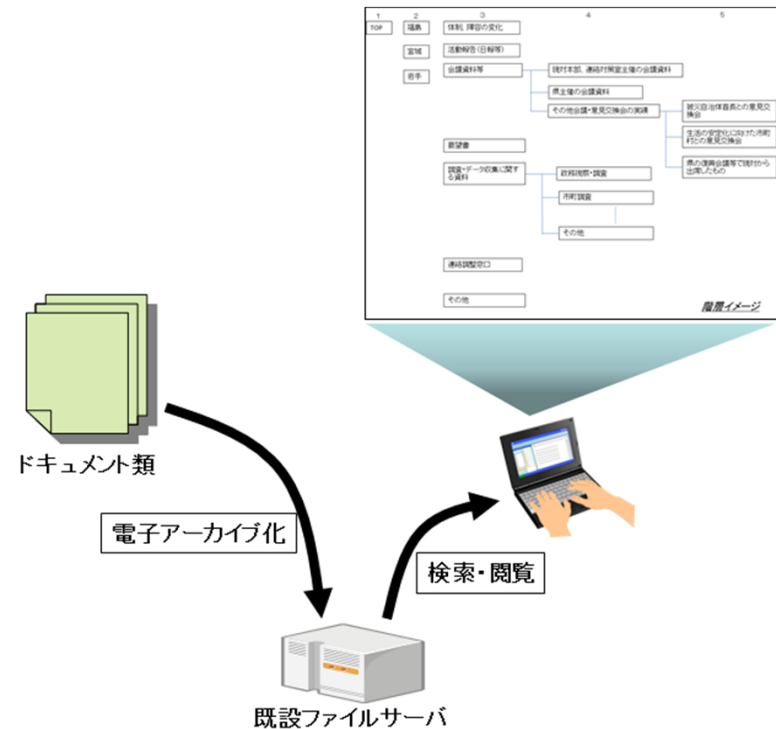
被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの聴き取り等により、発災時の具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等について把握し、今後の取組みに生かす。

## 事業概要・目的

○被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの発災時やその後の対応状況、体験談等についての聴き取り調査、証言集等を検索可能な電子アーカイブとして保存します。

## 事業イメージ・具体例

○発災時等の対応状況、証言集等のドキュメント類を場所、内容等に応じて分類した上で電子データ化（アーカイブ化）することにより、検索・閲覧が迅速かつ的確に可能となります。



# 災害時多目的船に関する調査・検討（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 0.3億円程度

## 復興基本方針

### 5（4）⑤（vi）

今回の地震・津波災害、原子力災害に対する、警察、消防、海上保安庁、自衛隊や「共助」を担う主体である消防団などの装備や活動等を踏まえ、災害応急対策の能力を強化し、後方支援（メンタルケアや託児支援を含む）を含む災害対処能力を向上させるとともに、防災に専門的知見を有する退職自衛官等の国のスタッフの活用等を通じた地方公共団体との連携の強化、火災・危険物事故・トリアージ（緊急度判定）等に関する調査・研究及び除染や情報収集等の関連研究・技術開発を実施する。

また、警察、消防、海上保安庁、自衛隊は災害時において情報共有等一層の連携の強化を図る。さらに、災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶等のあり方等について調査を行う。

## 事業概要・目的

東日本大震災において医療施設や行政機能も津波によって被害を受けたこと等を踏まえ、広域的被害をもたらす大規模な自然災害への対応を想定し、災害応急対策を実施する際に必要となるさまざまな機能を有した船舶のあり方や導入の可能性について、関係機関の参加のもと、国内外の事例も含め、調査・検討を行うものです。

## 事業イメージ・具体例

### 検討会の開催

民間企業（海運・客船関連企業等）、研究機関（海洋・船舶、医療、機器管理等）、医療機関（災害時医療関係）、地方公共団体（岩手県、静岡県等）、関連府省（内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、防衛省等）等の関係者10名程度からなる検討会を5～6回程度開催

### 検討項目

- ①災害時多目的船の用途について
- ②災害時多目的船として必要になる機能
- ③災害時多目的船の調達方法（既存船の活用も含めて）
- ④災害時多目的船の維持・管理の方法、費用について
- ⑤災害時多目的船を運用するに当たっての課題
- ⑥その他（平時における運用方策、費用対効果など）

上記検討を行うに当たっては、

- ①国内外における事例調査
  - ②国内外における保有船の現地調査
  - ③有識者からの意見聴取
- などを実施し、検討会での報告を行います。



# 災害発生時における災害情報の伝達のあり方調査 (内閣府政策統括官(防災担当))

平成23年度三次補正予算案額 0.2億円程度

## 復興基本方針

(4) ⑤ (iii) 地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした**防災情報の強化**等を実施する。また、政府の危機管理体制の強化等を検討する。

(4) ⑤ (xv) 防災・復旧の観点からの地理空間情報の利活用や災害時の被害状況の把握等について**衛星システムの活用を含めて**検討する。

## 事業概要・目的

○東日本大震災では、大規模な停電が発生しました。そのため、津波警報、地震情報、避難勧告などの情報を得ることが出来ない事例が発生しました。

○災害時の情報は、避難の判断の根拠となるもので、**個人レベルまで迅速かつ確実に伝えることが重要**です。

○災害発生時の津波警報、気象情報、避難勧告等の災害に関する情報を、個人レベルまで迅速・的確に伝達するシステムのあり方について、衛星システムの活用も含めた新技術の動向も踏まえ検討します。

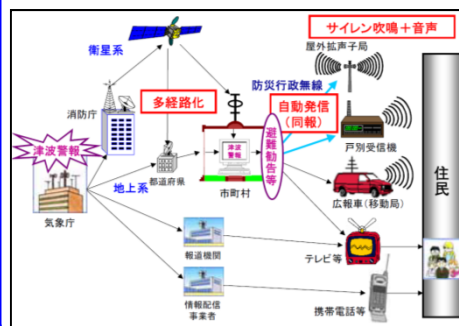
## 事業イメージ・具体例

○東日本大震災の情報伝達で生じた課題について、関係事業者、自治体等関係者にヒアリング調査を行います。

○新技術の活用について、関係事業者のヒアリング調査を行います。また、活用されている事例を調査します。

○調査は、有識者による会合を開き、意見交換を行いながら進めます。

## 津波警報とそれに係る避難勧告等の伝達・提供(イメージ)



## 新技術の活用

This block contains two parts. On the left is a screenshot of a website titled 'bosai\_kesennuma' (bosai kesennuma) with the text '気象庁危機管理課さんからの、遅くてタイムリーなメッセージを受領しましたよ!' (Received a message from the Disaster Management Division of the Meteorological Agency, which was late but timely!). On the right is a diagram titled '準天頂位衛星' (Quasi-Zenith Satellite) showing a satellite in orbit above a city, with signals being transmitted to ground stations and mobile devices. The diagram also includes 'GPS衛星' (GPS satellite) and 'GPS受信機' (GPS receiver).



調査費

受注業者

# 大規模地震対策の再構築のための検討調査（内閣府政策統括官（防災担当））

平成23年度三次補正予算案額 0.5億円程度

## 復興基本方針

5（4）⑤（iii）

東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。広域応援体制や膨大な数の避難者対策、帰宅困難者対策など首都直下地震等の対策を検証するとともに、庁舎等が被災した場合の公的機関の業務継続体制の強化を図る。

## 事業概要・目的

○東日本大震災において、経済活動を支えるインフラにも過去の地震災害の規模を超える被害が発生しました。

例) 電力、ガス、上水道、下水道の供給網、通信網の広域かつ膨大な被害、復旧の長期化、発電所等の供給施設にも大きな被害

例) 道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラの広域的な被害

○インフラは、我が国のあらゆる活動を支える基盤であり、大規模地震対策の具体的な検討には、インフラ被害の正確なシミュレーションが必要不可欠です。

○これまでの首都直下地震等のインフラの定量的な被害想定は、主に阪神・淡路大震災の被災事例を元にした、供給網支障等を中心とするものであり、東日本大震災の被害様相を踏まえた抜本的な見直しが必要です。

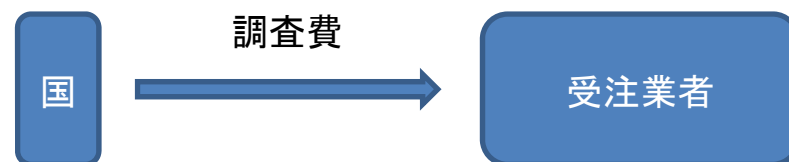
## 事業イメージ・具体例

○以下のような課題認識の下で、東日本大震災によるインフラ被害の分析を経た被害想定手法の改良や、復旧に要した期間を踏まえた大規模地震後のインフラの復旧シナリオの見直しを行います。

[課題認識]

- ・単なる供給網の支障だけではなく、発電所、浄水場、下水処理施設等の供給施設の被災を前提とした、ライフライン被災の検証
- ・停電の影響を踏まえたインフラへの影響の検証
- ・液状化、津波、停電等も想定した交通インフラへの影響の検証
- ・東日本大震災の復旧の長期化を踏まえた、復旧見込みの再検証

○本検討で得られた成果は、インフラの正確な被害像を描くことが可能となることによって、首都直下地震、東海・東南海・南海地震が発生した際の我が国の経済社会活動への影響シナリオに反映します。





# 東日本大震災を踏まえた被災者の総合的な生活再建のあり方に関する調査 (内閣府政策統括官 (防災担当))

平成23年度三次補正予算案額 0.2億円程度

## 復興基本方針

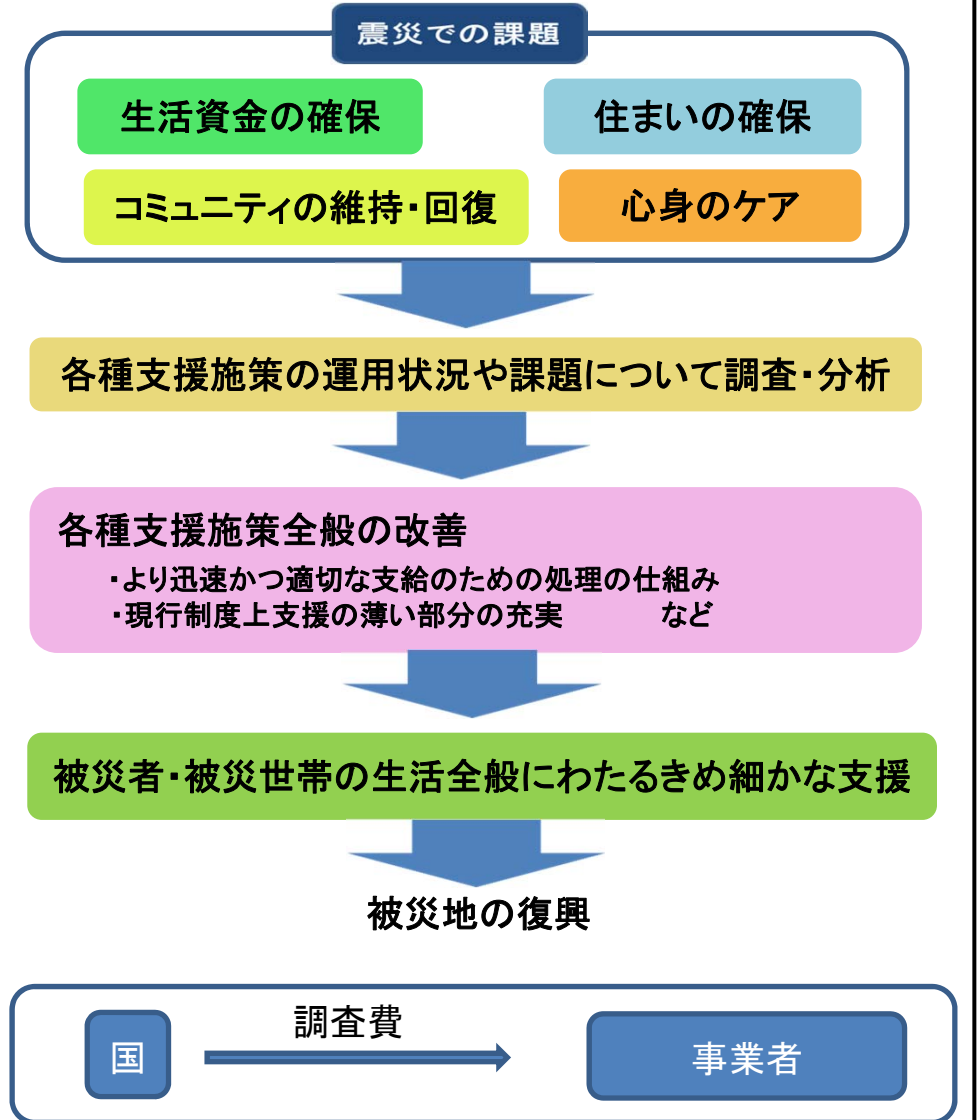
5 (4) ⑤ (xviii)

被災者の生活再建に当たり、避難所から仮設住宅、恒久住宅といった住まいの確保、支援金・義援金の支給等の金銭的支援に加え、生業や就労の回復による生活資金の継続的確保、コミュニティの維持回復、心身のケア、自殺・孤独死の予防等各個人・世帯の生活全般にわたる生活再建をきめ細かく支援していくための具体的な取組方策について検討する。

## 事業概要・目的

○被災者の生活再建にあたり、住まいの確保、生活資金等の支給やその迅速な処理のための仕組みに加えて、生業や就労の回復による生活資金の継続的確保、コミュニティの維持回復、心身のケア等生活全般にわたる生活再建をきめ細かく支援するための方策について検討します。

## 事業イメージ・具体例



# 地域自殺対策緊急強化基金（追加）（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））

3次補正予算案額37億円程度（24年度分まで）

※25年度以降の予算額については26年度までの出口戦略を踏まえつつ各年度の予算編成過程で判断

## 復興基本方針

### 5（2）①（iii）

被災者が安心して保健・医療（心のケアを含む。）介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう・・・環境整備を進める。

### 5（4）⑤（xviii）

被災者の生活再建に当り・・・心身のケア、自殺・孤独死の予防・・・具体的な取組方策について検討する。

## 事業概要・目的

○長引く景気低迷等のため自殺対策を取り巻く状況は厳しさを増している中で、各地で展開されている基金を活用した事業の効果によって、対前年同期比微減の状態を踏みとどまっていた。先の東日本大震災の影響は被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

○このような状況を踏まえて、

・被災3県及び全国（除く被災3県）において、被災者の心のケア対策や孤立化防止のサロン活動、相談窓口、訪問支援等の整備、復旧、震災関連自殺の予防対策等を早急に実施して深刻な事態の招来を食い止めると同時に、

・一段と厳しさを増している自殺対策を取り巻く状況に対して万全の対策が講じられるよう、26年度までの出口戦略の策定、効果検証サイクルの実施等により、スムーズに自主財源による自殺対策へと引き継げるようにする。

## 事業イメージ・具体例

### ○震災対応分（被災3県）

- ・被災者の心のケア対策のつなぎ資金
- ・孤立化防止のためのサロン、相談窓口、訪問支援等の整備、復旧 など。

### ○震災対応分（全国（除く被災3県））

- ・全国に避難した被災者の心のケア、被災地応援要員派遣に伴う体制増強
- ・大震災の経済的、精神的影響による自殺予防のための措置 など。

### ○震災等を踏まえた自殺対策拡充分（全国）

- ・一段と厳しさを増している自殺対策を取り巻く状況に対応するため、今回の補正では24年度分までを措置し、25年度以降は26年度までの出口戦略を踏まえつつ、毎年度の予算編成過程で判断する。その際、国、地方、民間等の役割分担を精査し、併せて、効果検証により自治体において実施する事業の取捨選択を進め、スムーズに自主財源による自殺対策へと引き継ぐ。



交付金(10/10)



都道府県 (Prefectural Government)

※地域自殺対策緊急強化基金の積み増し

# 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業費（内閣府男女共同参画局）

平成23年度三次補正予算案額 2.4億円程度

## 復興基本方針

### 5（2）①（Ⅳ）

被災地や避難先における、不安や偏見等に基づく多様な人権問題に対し適切に対処するとともに、その発生を防止する取組みを行い、被災者の孤立を防止する。このほか女性の悩み相談を実施する。

## 事業概要・目的

- 東日本大震災被災地では、仮設住宅等において、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されます。
- 一方、被災自治体では、女性の悩みや女性に対する暴力相談を行う相談員・相談窓口が不足し、仮設住宅等を含めたきめ細かな対応が難しい状況にあります。
- そのため、女性の悩み相談や暴力被害者支援を行っている全国のNPOや男女センターなどの相談員を被災地に派遣し、地元自治体と協力して被災地に臨時的相談窓口を開設します。
- 臨時的相談窓口では、電話相談、窓口相談を行うことに加えて、相談者の希望に応じて仮設住宅等を訪問しての相談を行います。
- 被災地に派遣する相談員等には、事前に研修を行います。

## 事業イメージ・具体例

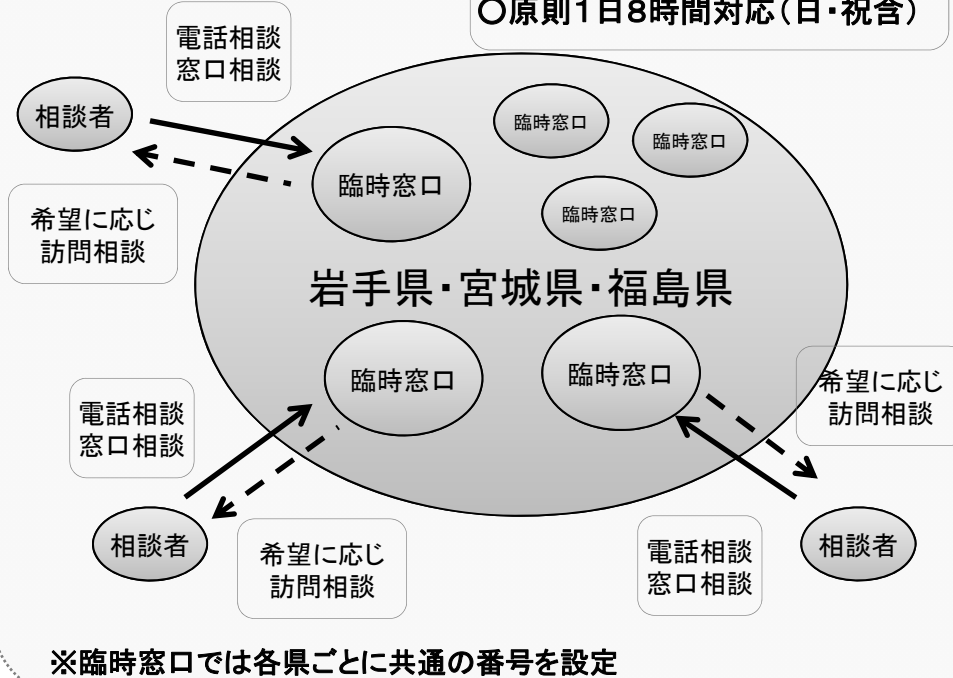
1. NPOや男女センターの相談員等に対する研修



2. 研修を受けた相談員等の被災地への派遣

3. 臨時相談窓口開設

- 各県に6か所の臨時窓口を設置
- 原則1日8時間対応（日・祝含）



（※）社会的包摂ワンストップ相談につながった被災地の女性の悩み・暴力相談の実際の対応を引き受ける相談窓口を臨時的に増設することにより、女性の悩み・暴力相談の実効性を確保することにつながるものである。